公益社団法人埼玉県理学療法士会

平成30年度第4回理事会議事録

**1．開催日時**：平成30年11月20日（火）19：00～21:00

**2．会　　場**：大宮ソニックシティ603会議室

**3．理事現在数及び定足数**

理事現在数　15名　定足数　8名

**4．出席理事数**　14名

出席理事： 南本浩之、岡持利亘、細井俊希、水田宗達、渡邊雅恵、本宮光信、須藤京子、矢野秀典

原田慎一、阿久澤直樹、瀧上晃弘、杉浦恵介、高宮尚之、大沼貴広

欠席理事： 田口孝行

**5．監事現在数及び出席監事氏名**

監事現在数　2名

出席監事：清宮清美、前園徹

**6．出席部長・エリア長・委員長**

出席：知久逸平、塚田陽一、鈴木昭広、渡辺孝広、中島智博、柳田千絵、馬場裕之、茄子川知浩

伊藤有希、菅野岳、遠藤浩士、国分貴徳、武井圭一、木勢峰之、加藤研太郎、西尾尚倫

深澤貴朗、三宮将一、高野利彦、佐々木洋介、倉林泰士郎、飯塚浩二、中村高仁、榎本隆

吉川貴矩、横山秀則、河井剛、宇野潤、金子佳弘、横山浩康、桜井徹也、國澤洋介

菊地裕美

欠席：藤崎圭哉、新井武志、河合麻美、安本誠志、長島秀幸、真下和貴、川﨑新太郎、原和彦

袴田徹、柳澤勇

**7．出席部員**

　　大畠弥子、松尾直之、佐藤雅人、鈴木智寛、作本聡美、斎藤雄介（書記）

**8．議長の氏名**

　　南本浩之

**9．議　　題**

＜計画内審議＞

○なし

＜計画外審議＞

○【事務局】研修会無断キャンセル防止策について

○埼玉県理学療法士会表彰規定について

＜報告事項＞

〇サイボウズ審議

＜その他報告事項＞

○平成31年度事業計画シートについて

**10．理事会の議事の経過の要領及びその結果**

　（1）定足数の確認等

冒頭で議長が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

　（2）議案の審議状況及び議決結果等

＜計画内審議事項＞

○なし

＜計画外審議事項＞

○【事務局】研修会無断キャンセル防止策について

議長の求めに応じ、水田副会長から資料に基づき研修会無断キャンセル防止策についての説明があった。

・質問なし

審議の結果、原案通り、出席理事全一致で承認された。

○埼玉県理学療法士会表彰規定について

議長から資料に基づき埼玉県理学療法士会表彰規定についての説明があった。

南本：今回の理事会を持ってこれを規定としていく承認を取っていく。事務職員の永年勤続に関しての感謝状を学会の時に渡せると思う。

・質問なし

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認された。

＜報告事項＞

○サイボウズ審議

　資料に基づき説明された。

＜その他報告事項＞

○平成31年度事業計画シートについて

南本：昨年度まで行っていたヒアリングシートから様式を変更した。常時事業結果を記入し来年度事業の予算につなげて欲しい。そして各部局でのPDCAサイクルに当てはめて行って欲しい。

事務局

総務部長（知久）：公文書内容の確認。課題として確認が滞ってしまうため部員の増加を検討する。次に法人登記について。課題として、総会終了後の役員の登録に手続きにおいて時間がかかってしまう。そのため、総会前から司法書士や事務員さんとの連絡を取合い書類の作成を進める。また、可能であれば総会当日に実印を持って来ていただき、その場で印を押していだだく。次に事務局会議開催について。開催に時間がかかっている。次に使うシステムでアンケートシステムの利用を検討していく。また県の補助金申請書・報告書の作成に関しては特になし。最後に県庁への電子申請業務については会員の個人情報など事務員の協力が必要になってくるため改善策として、作業の一部を事務員へ委託検討をしていく。

庶務部長（塚田）：事業については、会員への郵便について。事務室への郵便物を依頼の際、エクセルの住所入力方法について、アナウンスが不足していたことに関して今後徹底して行きたい。また、今後の郵便番号の入力や小村の場合の群などの記載もしていただきたい。そして、サイボウズの運営管理について、水田副会長から選択が上がっているがその選択したグループウェアによって予算を確保していく。さらに、運営マニュアルなども検討していく。そして代表者会議については計画通り行なっていく。来年においては期間に時間を持たせて対応してく。

総会運営部長（鈴木）：総会の企画と運営について。現在の総会では研修や来賓の挨拶などがあり、総会を行うといった内容。しかし、時間がタイトであり、総会自体の理事の発言内容が早口になっている。その点に関しては今後検討していく。現在検討していることに関しては研修をなくし、総会を丁寧に説明していけるように検討している。細かいところに関しては今後サイボウズにて審議していこうと考えている。

管財・資料部長（渡辺）：事務室内にある資料の保管についてはしっかり保管が行えている今後の課題として資料のクラウド化に関しては検討して行きたいと考えている。事務室の管理に関しては、色々な物品が預けられるため、引き続き物品の管理などは進めて行きたい。

厚生部長（中島）：活動としては主に5種類ある。来年の学会の際に余興を充実させて行きたいと考えている。前回も、２つの余興があり今後とも余興を盛り上げて行きたいと思う。次に新人歓迎昼食会について、総会後の懇親会費用にあてるということは対象者が変わって来てしまう。どの対象者に向けて企画をしていくかは今後検討していく。次に団体保険についてである。保険に関しては平成29年度と平成30年に比べると部員の数が29年は200名、30年が520名となっている。これにより予算申請として94万円を申請している。今後の活性化に伴い部員が増加していくことが考えられるため、予算については今後検討して行きたいと思う。

水田：労務管理部の藤崎さんが欠席のため代読させていただく。労務管理部においては保険、税金の管理を行なっている。新規雇用に関しては相談して行き、検討していく。現在は派遣に仕事をしていただこうと考えている。

南本：事務局からの報告がありましたが質問や意見はあるかなどはないか。学会の余興などPTが多いところは検討して行って欲しい。理事の余興に関してもすぐに検討していく。

財務局

出納部長（柳田）：決算を出してもらっており、確認している。資料の確認作業において手間がかかっており、各部局の会計の確認に対しての負担も大きいため、派遣で雇用しその作業を行っていけるように検討して行きたい。来年度の会計会議もあるため、その際会計担当者で話を進めて行きたい。

本宮：会費管理部の宮田が欠席なため報告する。今年度から6月までに会費を払っていないと退会になってしまうため、今回225名の退会者が出ている。今後は3月までにメルマガなどを利用し納入を促す。しかし、未納者においてはメルマガなども利用していない。そのため、年明けに文章を送るように進めて行きたい。次に、財務渉外部長の馬場さん報告よろしくお願いします。

財務渉外部長（馬場）：事業としては毎月の源泉の納付と賛助会員会費の公文書の発送および発行を行っている。そして広告料請求公文書の発行を行っている。源泉徴収については事業終了後すぐに送っていただきたい。また、事業の日付の記載がない時があったため、その点に関しては記載していただきたい。

南本：財務局について何か質問意見は？派遣についてはどの程度進んでいるのか？

本宮：スタッフサービスを中心に進めており少しずつ進んでいる。1月くらいから採用し派遣できると良いと考えている。

南本：もう少し早くては良いのではないか。部局の会計も大変なため、それを利用し対応して行って欲しい。次に会計未納者における退会者については水田さんが協会伺ったことによると、銀行振込の人が多いと情報が出ているため、楽天カードの利用を進めて行きたい。楽天カードの作成におけるサービスの検討をして行きたい。例えば、購入時にポイントがつきやすくなるなど。

本宮：検討する。

南本：今回協会としても催促を行っているため、それでも未納者が出てしまう。今後良い方法を検討して行って欲しい。

事業局

高齢者福祉部部長（茄子川）：今年度は地域リハビリテーションマップ調査・作成事業と生活期リハビリテーション研修会を実施した。生活期リハ研修会では申し込み203人参加予定100名実参加者人数80人となった。来年度は回数を増やしていくことを検討していく。また、ケアマネ向けに関しては職能局と内容が似ているところがある。今後の情勢を図りながら内容を検討して行きたい。

小児福祉部部長（伊藤）：小児福祉部における研修では若い女性が多い。発達障害児などの研修会における内容に関しては県からの協力事業であるが、役員が2〜3年ごとに変わってしまい、内容の統一が取れていない状況。また、講師の依頼も研修会直前になっており設定が難しい。難しいかもしれないが、臨機応変にPtが対応していけるようにしたい。1の研修会に関しては先日に無事終了。参加者35名となっており良好な反応が得られている。今後も前年度から計画を進めていき、開催して行きたいと思う。場所の候補などいただいているため、検討して行きたい。次に４番の事業に関しては2015年から参加者が減っている状況であったため、時間と内容の検討を行った。それに伴い来場者の増加がみられた。来年に向けて内容の企画や場所の変更に伴いスタッフの確保を行って行きたい。

健康増進部部長（菅野）：1番の一般公開講座事業については無事終了。参加人数は66名の参加。介護サービス事業については１月に開催予定であり会場を検討し決定次第届出を出して行きたい。理学療法フェスタに関しては部員が少なく他の部局よりお手伝いをしていく必要があった。若年性認知症に対してのスポーツ事業を12月8日に予定している。理事会の審議は通っているため進めて行きたい。

スポーツリハビリテーション部部長（遠藤）：スポーツ理学療法基礎技術研修会においては3回の研修会を検討していた。また、一般向けの講演会とスポーツ活動事業におけるサポート活動を行った。研修会の参加においては定員に達していた。サポート事業においては若い世代の参加率が高かった。しかし、平日の参加率が低く、そこに関しては課題となっている。来年、日本理学療法士協会においてスポーツ理学療法の研修会を計画している。それが導入、基礎、応用を計画しており応用が終わった際、関東のスポーツ現場実習などが始まってくる。埼玉県としてもスポーツ体制を今後作って行きたいと考えている。そう行った中スポーツ理学療法検定を実施しているが今後内容を検討して若い人たちの受験者の増加を目指して行きたい。

南本：質問はあるか。

岡持：高齢者福祉推進部のケアマネジメントの研修会については県がケアマネに依頼しているので県の方向性にそった内容で進めて行って欲しい。また、菅野さんの介護保険サービス事業所支援の内容も県が事業所向けの自立支援マニュアルを去年作成している為、そういった資料を参考に進めて欲しい。小児の発達障害児・者研修について県の人の話があったが担当はどこか？

伊藤：地域リハ関係の人だと思われる。

岡持：そうだと思う。地域リハのサポートの委託を受けている。3年おきに変わるのはしょうがないが毎年の年度初めに県の人と打ち合わせをすると良いのではないか。特に部長が変わった歳などはしっかり打ち合わせをしていったほうが良いと思う。どうすれば良いか分からない際は聞いてください。

伊藤：わかりました。

渡邊：先ほどの発達障害の件について。打ち合わせなどはやっている。OT、ST、心理などは理解しているが県の人の理解が得られにくい状況となっている。

南本：岡持さんの繋がりがある為、一度相談する機会を設けたほうが良いと思う。県の方もPTに期待しているところもあるので集まって進めていって欲しい。スポーツに関しては国際競技の委員会の際に話していただく。

学術局

理学療法編集部部長（国分）：今年は円滑に査読編集を行っている。その中で査読編集部員が少ない。査読委員については県内を含め人脈を利用し確保していく。そして現時点では投稿論文が少ない。これについては学会で投稿を促していく。今年度の学会での自主シンポジウムに編集部として投稿させていただき、症例報告や研究論文の書き方などを行って行き、投稿論文を増やしていけるようにして行きたい。査読の質に関しては、バラつきがある。査読は厳しく、編集部員で甘めに行っており、リジェクトは少ないが、査読コメントは気になったとことは書いていき、アドバイスをしていきたい。あと1点に関しては、編集部内では部長1人で業務を行っている。全ての論文に目を通している状況であるため、部内の体制を再検討して行きたい。

研究推進部部長（武井）：研究補助金事業と研究サークル事業の2つある。今年度は6題の申請があり、5題が採択された。40万円の予算の中、36万6千円といった額になった。理事会で承認も得ている為、研究者に交付まで行っている。2月までに決算報告書を提出してもらう予定。次に研究成果の公表状況の確認についてですが、過去の助成研究の成果報告をチェックしたが、平成27年における申請者5名における2名が論文未投稿。研究推進部から連絡したが投稿が困難であった為、成果報告書を提出していただいた。また平成28年度においても2名の論文が投稿されていない為、今後確認していく。確認として、助成研究の成果報告の義務については原則補助金を交付して2年以内に埼玉県理学療法士学会での発表及び理学療法臨床研究教員への論文投稿が義務付けられている。しかし論文投稿の時期が遅れてしまう。それについては研究者から研究推進部に報告するといったシステムを作って行きたい。研究推進部が連絡をとっていた状況があり、手間がかかってしまう。対策として、義務化されている2年度以内に行うことが難しい状況である。日本理学療法士協会を参考に、研究報告書（A４、2枚）を提出していただき理学療法学術誌に掲載し、埼玉県の理学療法士に貢献するようなシステムを作って行きたい。それにより2年以内に事業が終了する為、研究推進部の負担の軽減につながると考える。学会発表などの義務化なども今後検討し、サイボウズで審議して行きたい。研究サークル事業は記載の通り。

南本：何か質問はあるか。

岡持：論文投稿を増やしたいということだが、専門を取りたい人は論文の規定があるので、取りたい人向けの期限の記載をしてはどうか。

国分：インターネット管理部と会議を進めているが、ホームページを充実たせて行きたいと考えており、そのような通知ができるような形にして行きたい。

南本：論文の表彰についても考えて欲しい。あと、査読者の日当などはどうなっているのか。

国分：査読者の日当については金額が大きくなってしまう。現在、2人が論文を5～6回査読をしている。

南本：査読者の負担が何か報われるようなシステムを作っていって欲しい。

細井：論文投稿が少なくなっているという事と、補助金の報告書で済ませるというのは矛盾しているのではないか。

国分：今までの論文投稿については締め切りが厳しかった。その為、今回は期限を設けず行った。今までとは違い、急いで提出するという事がなく少し提出の数が減っているのではないかと考えている。推進部の予測が外れてしまった。その為、学会では活動を行って行きたい。助成金の論文については、本来学術論文として形がるものにするのが良いと思う。しかし、現在の問題として2年以内に完成させるという事が難しいのではないかとなっており、一つの事業の終了として報告書を記載していく。また、補助金の対象者から他の学術誌に載せたいといった希望があったりする為、報告書を提出していただければ大丈夫という事が承認されている。どちらにしても、論文として提出されなくても、報告書として提出される数が増えてきている現状もある。できる限り論文化して欲しいとは考えている。

渡邊：査読についてですが、日本理学療法士協会はどうなっているか？それを参考にしてはどうか

国分：確かではありませんが、1つ5000円か10000円だったと思います。

渡邊：以前利用した際に、見通しが立っておらず、提出期限は定められていたが、その後の返信がなかった。返信がきたが、再度提出して欲しい期日が短かった。そこまでの見通しを伝えておくのも良いのではないか。

国分：期限は全て決まっており、査読者の査読の期限も決まっている。著者からの返信の期限については厳しいと考えており、現在は3週間だが、延長して行きたいと考えている。

渡邊：お願いします

教育局

認定・専門研修部部長（木勢）：年に2回の研修を予定している。認定・専門のPTを増やしていくためにはポイントが取りにくい、特に子供連れが研修に参加しにくい状況である。そのため、来年度は託児所を設けてはどうかといった意見があったため、今後検討して行きたい。理学療法士講習申請については来年度より、教育局長担当から移行する予定になっております。

細井：ありがとうございます。講習会においては協会主体で行っているものが4～5つあるが弾かれるものもあるので、そこを県士会でサポートして行きたいと考えている。県士会がサポートしていくのであれば、何かメリットが必要と考えており、その点に関しては今後検討して行きたいと考えている。

新人教育部に関して新井先生が欠席なため報告させていただきます。新人研修は年に4回行っている。問題点としては初回の8月に会員証が間に合わない状況が出てきている。その点に関しては協会に確認をとって行きたいと考えている。また、会場のキャパシティーに関しては養成校を使っているが、より広いところでも行えるのでそちらも検討して行きたい。以上です。次に、臨床実習教育部加藤さんよろしくお願いします。

臨床実習教育部部長（加藤）：研修会に関しては引き続き進めていく。指定規則改訂における臨床実習指導者研修会が義務付けられているため、そことどう差別化を図っていくか。今後検討していきたい。また、養成校との情報交換会に関しては頻度を多くしたどうかと言われているため、次年度の事業に取り入れて行きたい。

指定管理者研修部部長（西尾）：指定管理者研修の初級を2回、急性期、回復期、生活期、地域包括ケア病棟を各1回行う計画していた。終了している研修会についてですが参加人数が10名程で少ない印象であった。アナウンスはしたが参加は厳しい状況。初級を受けた人がその後の領域別に参加していない。領域別に関しても1度参加して終了となっている。内容的には毎回参加する事が望ましいと考えている。今後はアナウンスの方法や何を目的にやっているのかを具体的にして行って行きたいと思う。また、ブロック共有については、各講師を各ブロックの人たちで行っていけるよう教育局と連携をとりネットワークを作って行きたい。

南本：皆様の中で何かご質問、ご意見ある方はいますでしょうか。

水田：託児所については場所だけ確保していただければ予算は組まなくても大丈夫ですので、積極的にお願いします。

広報局

広報誌編集部部長（深澤）：主な事業は広報誌を年に2号発行している。先月の10月に1号発行、並びに2月にもう1号発行する予定。現在広報誌を多くの県民の方に見ていただくため、県民向けの事業や他職種向けの事業を行なっている方に事業があるごとに連絡させていただき、広報誌の設置を依頼させていただいでいる。だいたい年に30回ほどあるが、できれば、まとめてその部局に一定の部数を郵送させて頂き、その中から事業があるごとに部数を持っていければ良いのではないかと検討しています。

インターネット管理部部長（原田）色々事業があるが、まずが埼玉県理学療法士会WEBサイトの作成・掲載・管理についてですが、部局のページを作り報告内容をあげられるようにした。同時に一般、リハ関連職を対象とした事業は該当ページに表示できるようにした。課題としては全て事業をあげる事がマンパワー的に行えていない状況。細かく表示できるということは内部でタグ構造が複雑化してきて、報告やお知らせなどのタグ構造が不一致となってきておりシステム的に不都合が生じてきている状況。報告においては改善策としては部員を増員することとした。可能であれば、報告は複数の部員が掲載するため、どの内容を掲載したかわからなくなるので掲載済みのフォルダを作成してほしいという意見が出ている。また、そういったことに対してのシステムのバージョンアップが必要であることと、講習会・研修会は別サイトとして、タグを多く作成できるようにして開催日時などを表示しもっと見やすくしていけるように考えている。写真素材に関してですが、やはりIDとパスがあればいつでも見られるようにしていけば、便利になると思う。今回、同意が取れている写真をまとめていたため、45周年の際にポスターを作成しやすかった。また、他部局から良い写真はないか？というように依頼されるのだが、手元にあるものでは確認のメールを送るより各自で確認してダウンロードできる環境があったほうが良いと考えている。また、メルマガの入会については登録しているのだが、スマホの設定やアドレス変更により、何件も送信できない状況がある。そういった方には連絡をとって行きたいと考えている。

理学療法週間推進部部長の河合先生が欠席のため、私から報告させて頂きます。今回は、北部ブロックらと健康増進部と共催しました。レンジャーショーは好評ですがシナリオ作成が大変という意見があります。次回はダレデモダンスで健康増進活動をしているSAMさんを呼んで行きたい。以上です。

南本：ありがとうございます。質問、ご意見など何かございますでしょうか。

細井：部員募集のページを作っていただいたがどういった状況か。

原田：現在3件ぐらいです。

細井：作っていただいたので部員募集を是非して頂きたい。あと、広報誌をあまり見る機会がないため、ホームページにPDFとして載せるのはどうか。

原田：載せているのですが、少し見やすいように検討してみます。

職能局

職能局局長（阿久澤）：理学療法士の職能が年々変化しているため、事業報告と来年度の改善点を提案させて頂くが、少しご意見を頂きたいのと研修等多くあるので、各委員会とのすみわけができたらと思います。

業務推進部部長（三宮）：色々な事業を行なっている。連盟との連携作業については私が連盟役員をさせていただいているため、そちらの方で各会議に参加しています。しかし、埼玉連盟の事業に当部員の参加者が少ないため、参加を検討して頂き連盟の政治参加についてなど興味を持っていただけたら幸いです。2つ目の働き方改革事業につきましてはこれからの開催事業です。次の医療拠点事業につきましては10月5日に研修会を開催しております。参加者は58名となっております。今回はリハ職の参加者を主体として発信しておりましたので、本来他職種を含めたディスカッションを行って行きたかった。この事業については来年度から医療保険部に事業を委託するか変更するかは今後検討して行きたい。

阿久澤：少し補足としては、連盟との共同のところが今までは職能局だったが、10年後の理学療法を考える会だとか委員会で立ち上がったこともあるため、ここはそちらかもしくはこのまま職能局かは検討して頂きたい。復職の件のママさんなどの全体的な働き方については、職場の管理者の理解が大切になってくるため、代表者会議等に内容を移転してはどうか。ここに関しては少し職能局の中では少し異質な部分もある。また、職能局は医療保険部、介護保険部、地域包括ケア推進部があるが理学療法士の職域が広がってきているため、そういった内容は負担が増えてしまうのですが、業務推進部に当たるのではないかと考えております。そういった他部局との調整を今後行って行きたいと考えております。

医療保険部部長（高野）：まず、診療報酬改定研修会を実施した。定員程度参加が見られ、新人からベテランまで対象とした為、基礎的な内容であった。そういったことから、個別の診療報酬上の悩みなどは対応しきれなかったのが今後の課題となった。また、大宮での開催で、１つの場所だったので、参加者のアンケート結果では診療報酬の研修はよくわからない状態であったが、改めて聞いて理解が進んだといったことが聞かれていた。診療報酬についての分野は今後も多くの人に伝えていく必要がある為、来年は各ブロックで開催できるように検討して行きたい。2つ目の医療介護連携の研修会については、こちらも定員程の参加が見られた。内容としてはサマリーについての研修であった。その際は具体的なサマリーの構築には至らなかった為、医療保険部の方でモデルを作成して行きたいと感じております。3つ目の研修会については、医療機関から始める自立支援研修会を12月15日に実施予定しているため、アナウンスにご協力お願いします。

阿久澤：ありがとうございます。先ほどの在宅医療連携拠点に関する研修に関しては、中・重度者の在宅生活での限界点をあげるといった内容。病院分野から在宅の分野になる為、来年は医療保険部でそのテーマを扱って行きたいと考えております。

介護保険部部長（佐々木）：事業は3つあり、まず1つ目の介護報酬改定研修については通所系サービス、訪問リハ、老健のそれぞれの講師をお呼びして、講義とグループワークを実施して情報共有及び伝達を行いました。予算と決算の差額が大きくなってしまった点が反省点である為、今後はないように気をつけて行きたい。2つ目は16日に要介護度改善モデル研修会を実施した。参加者はPT40、OT8、ST1であった。現在の地域包括ケアシステムというよりは2040年に向けて考える研修会となりました。3つ目の地域包括ケア・生活期改革事業に関しては現状では1月23日に実施予定です。

阿久澤：生活期改革事業の方では、ここまではテーマや知識を広げる研修会であったが、次の生活期に関してはより具体的にケアプランやプログラミング等の実働の内容で実施して行きたいと考えている。

地域包括ケア推進部部長（倉林）：地域包括ケア推進部は埼玉県の地域に関する療法士の育成研修を県とPT、OT、STと共催で行っている。大きくは2つ研修があり、推進リーダー研修があり介護予防と地域ケア会議の推進リーダー研修があり、それぞれ年に3回予定している。昨年度に比べ参加者の減少が見られている為、回数を減らして内容の充実化を図って行きたいと考えている。あとは、実際の実務を行っている方のブラッシュアップ研修を今年度3回行う予定となっている。来年度は実務者に対しての研修を増やして行きたいと思う。最後に茨城県で行われているシルバーリハビリ体操の研修も最後予防と合わせてどう行っていくかを今後どう行っていくかを検討して行きたいと考えている。

阿久澤：日本理学療法士協会ではシルバー体操を推奨するという形なので、埼玉県ではフォローアップの1つの手段として導入を進めて行きたいと考えている。先ほどの理学療法フェスタに関しても協会から7月にシルバーリハビリのイベントをやってほしいとのことだったが、そういった部分をどのように扱っていくかは、今後連携していかなければと思っている。合わせて地域包括ケア推進部では埼玉県リハビリテーション専門職協会にもほとんど協力している為、部員が忙しいがその分部員が多い為、そういった形で対応して行きたいと考えている。

南本：ダイハツの件はどうなっていますか。

阿久澤：1回目の報告はサイボウズで報告済み。2回目はダイハツとお金のやり取りをしている。ダイハツ自動車工業との地域密着プロジェクトとしてダイハツ自体が地域住民に開かれた企業になりたいと理念で行っている。特に運転技術の向上ではなく、安全な車があるということのお知らせと地域の方が元気にいてほしいという形で理学療法士が講師として呼ばれて、健康講座を実施するということで行っている。年に2回開催で今年は岩槻インター店で5月14日と10月19日に実施した。来年は埼玉の北区で実施する予定。今年度は職能局から私と事業局から須藤さんと地域である南部ブロックから高宮さんに参加していただいた。10月においては地域包括ケア推進部の倉林さんにも参加していただいた。来年度の展望としては、さいたま市北区での開催予定もあり、地域づくりによる介護予防やそういった点に関してのボランティアなど職能局を中心に来年も実施して行きたい。しかし、講師においてはその地域の方に行っていただき顔の見える関係を意識して行きたい。今後は企業そのものの腰痛予防などの相談を引き出していければと考えております。

南本：そうなってくると職能局の何処かの部局に事業計画を取り入れていくのか。

阿久澤：企業という形であれば業務推進部になっていくのではないかと思うが、業務推進部の負担が大きくなってしまう。まとまりがない為、運営がとても大変になっている。

南本：大変なのはあるが、どこかに計画と予算を立てていかなければならない。来年に関しては今まで阿久澤さんにやっていただいた為、職能局の何処かに入れていただきたい。継続的にどこの部局でどう行っていくかは今後検討が必要になってくると思う。

東部ブロック

北エリアエリア長（飯塚）：北エリアの事業としては、また未実行が多い。実施した事業については、啓発活動事業です。こちらは医師とロコモチェックを行った。参加者は150名ほど来ていただいた。スタッフが少なく忙しくなってしまったが大盛況であった。配布物なども配ることもできた為、広報誌なども配れたら良いのではないかと思います。来年度の事業に関しては、公開講座においては来年理学療法フェスタを行う関係から実施しない。代わりに症例検討など検討している。以上です。

中央エリアエリア長（中村）：中央エリアでは研修会を3つ、交流会を1つ、啓発活動事業を2つ行う予定。現在研修会1つと啓発活動2つ終了しております。課題としては1つ目の研修会の際に台風が接近するということがあり、開催の可否に苦労したことがありました。実際は相談した上で当日の午前中までに研修会を行うといった内容のメールを送信。キャンセルも大丈夫とのことで実施した。実際のキャンセルは10名ほどで、参加者は30名ほどであった。今後は事務室やブロック理事と連携を密にとって行こうと思います。来年度の事業に関しましては資料の通りになります。以上です。

南エリアエリア長（榎本）：南エリアでは、研修会3つ、交流会1つ、啓発活動2つという形で計画していますが、未執行の物が多い状況。第1回の研修会に関しては計画通り実施して行きたいと思います。また、地域啓発事業においては、天候により延期となっております。第2回の啓発事業に関しは先日実施し無事終了した。新三郷駅前のIKEA前にてIKEAに向かうお客様を対象に体力測定を実施。主催は三郷市が主催するスポーツ体験イベントを広くララポート、IKEAを使ったブース出展という形であった。参加者は188名程度であり、反応も良かった為、継続して実施して行きたいと思います。事業計画の課題としてサイボウズが見られないといった報告があった為、ラインなどによる連絡手段の構築など今後検討して行きたいと考えております。来年度に関しても資料の通りに行って行きたいと考えております。以上です。

南本：ありがとうございます。東部ブロックに何か質問などありますか。最後にブロックまとめて質問など伺って行きますので、次に西部ブロックお願いします。

西部ブロック理事(杉浦)：西部ブロック全体では公開講座と研修会を1回、あと市町村の連絡会議を各エリアで行っている。公開講座は終了し、今回は介護予防と認知症予防ということで理学療法士やリハ職がいない介護事業所に向けての啓発であったが、参加者は30名程で内容は良かったが、広報の方法がよくなかったのか来年の課題になってくると思います。研修会については現在計画中です。また、市町村の連絡会議については各エリアの中でも市町村での事業が多くなっているが関わっている施設と関わっていない施設があり、関わっていない施設は市町村の事業を全く知らないといった状況である為、各エリアで集まっていただき、各市町村がどのような事業を行っているのかを中心になっている施設の方に講義という形をとり実際の市町村でどのようなことが行われているかを知っていただきたいという事と顔の見える関係づくりを行っている。エリアに関しては4つに分かれている為、それぞれ報告してもらおうと思います。

川越エリアエリア長（吉川）：川越エリアでは研修会を3回、症例検討を1回、交流会を1回予定しております。研修会は1回目無事終了。2回目は12月12日に実施予定。3回目はまだ未定。症例検討に関しては11月28日に開催予定です。その後交流会を行なっていこうと考えております。川越エリアとしては、市で交流会を行なっていただきたいと思っていたが、まだそこに関しては実施できておらず、今後検討していく。

秩父エリアエリア長（横山）：今回の秩父エリアでは4回を予定。1、2回は無事終了。1回目は神経系の専門・認定の研修を実施し、30名の参加者であった。2回目の研修会に関しては、今後の臨床実習についての内容を養成校の先生に依頼し42名の参加者であった。３回目、4回目に関しては現在準備中です。秩父エリアの会議に関しては、個々の仕事の分業化を進める話と横勢町の運動教室依頼などが増えてきている為、協力医療機関を増やせればといった内容で会議を行いました。以上です。

三芳エリアの安本さんが本日欠席のため、代読させていただきます。三芳エリアでは2回の研修会を実施しているが計画中。計画時期に行えていない状況があるため、来年度は計画した時期に実施できるよう依頼しています。

所沢エリアの長島さんですが欠席のため、こちらも代読させていただきます。所沢エリアでは3回の研修会と1回の症例検討を計画している。症例検討会では毎回口述発表で実施しており、演題数が20本近くあり、質問を終了してしまうといったことがあったため、今回はポスター発表という形を検討しています。今年度のポスター形式の反応次第で、来年の形式を検討して行きたいと思います。以上です。

南本：ありがとうございます。西部ブロックで何か質問などありますか。無ければ、南部ブロックお願いします。

南部ブロック理事（高宮）：南部ブロックでは、研究会、交流会ともに各ブロックで分担している。全体では主に会議を開催している。こちらに関しては特に問題なく、来年度も開催して行きたい。

県央エリアエリア長（河井）：研修会を4つうち1つの症例検討会を実施予定です。今年度としては研修会3つ終了しております。1に関しては問題ありませんが、2に関しては印刷費の超過とあるように、印刷代の確認していなかったため、今後気をつけて行きたい。研修会3の人件費超過ということに関しては、実際の研修会自体は先日無事終了し、予算とほぼ変わらなかったが、計画内容とは違い、新たにアシスタントを3名追加するとのことで人件費が超過してしまう予測があったので書かせていただいた。可能であれば、計画段階でそこまでの予測を立てて行きたいと思います。以上です。

さいたまエリアエリア長（宇野）：さいたまエリアでは実技を主とした研修会を実施している。対象講師選定の難しさとあるが、計画案では講師1名で計画を立てていたが、講師側から2名の依頼がきた。今後はこういったことのないように計画を進めて行きたい。会計処理の委員内での認識不足があり、出納部からご指導いただきました。研修会Ⅲに関しては2回に分けて開催し、約140名の参加者が見られた。症例検討は来年の1月に開催予定。交流会はⅠ〜Ⅲまで終了しています。Ⅳに関しては症例検討後に実施予定です。Ⅰ、Ⅱに関しては研修会後の開催であったが、平日の9時すぎからの開催であった為、参加人数が少なかった。運営会議に関しては委員の運営会議です。地域連携会議は今回テーマが診療報酬介護と同時改定という内容で開催。PTだけではなく、OT、STの参加も含めて約40名参加。さいたまエリア代表者会議については先日終了。20名ほどの参加者で少なかったが、内容は濃く行えた。その後交流会Ⅲを実施。最後に公開講座に関しては7月に開催。今回テーマをウィメンズヘルスといった内容で実施した為、子供連れの参加が多く見られました。何度か託児事業といったお話があった為話させていただきます。今回公開講座であった為、直接託児事業とはあまり関係はなかったが、利用についての検討をさせていただいた。結果は、持ち物が多くなってしまうということで利用を見合わせる形となった。短時間の研修会では、使い勝手が悪い印象。1日の研修会では利用者が増えるのではないか。以上です。

南エリアエリア長（金子）：南エリアは研修会4本ブロックでの専門・認定理学療法士研修会、交流会を3つ、南エリア代表者連絡会議を計画し、約半数が終了。残りの事業も理事会審議にて承認されている為、事業を執行し、報告させていただきます。来年度も同一規模で、研修を行っていこうと思います。以上です。

南本：ありがとうございました。何か質問・ご意見ありますか。では次に北部ブロックお願いします。

北部ブロック理事（大沼）：北部ブロック全体として、理学療法フェスタを開催した。北部ブロックでは初めての開催であったが、県民の皆様により身近な存在として認識していただいたのではないかと感じております。今後の課題として、会場の選定が課題になるのではないかと思います。次年度は公開講座として啓発活動を計画しております。研修会では今週末に開催予定。次年度においても引き続き、認定・専門ポイントを対象として研修会を開催予定となっております。北部ブロック会議に関しては、来年の参議院選に向けて意識付けといたしまして、田中まさし先生と小川克巳先生をお呼びして特別公演を実施。来年度も選挙前に田中先生に依頼したいと思っている。北部ブロックの交流会に関しては、BBQを新人歓迎会として開催。次年度はBBQ以外の交流会を廃止して多くの参加に期待して行きたい。その為、次年度の予算増額を考えている。それでは各エリアの報告に移ります。まずは熊谷エリアの横山さんお願いします。

熊谷エリアエリア長（横山）：熊谷エリアでは理学療法フェスタの会場であった為、担当させていただいた。会場周辺のショッピングモールなどの協力が得られ使いやすい会場となった。開催後は埼玉新聞にも記載された。そして、熊谷エリアでは研修会を2回企画しており1回終了し、2回目は来月に開催予定。先ほどもあったが、交流会の参加者が偏っているとのことだった為、こちらも検討していく。そして、エリアの市町村会議を今年度1回行なっている。熊谷エリアは単独のエリアであるため、つながりを作って行きたい。ベテランのつながりは見られているが、各年代でつながりを作って行きたいと考えている。以上です。

東松山エリアエリア長（桜井）：東松山エリアでは、まず東松山エリア会議に関しては事業計画通り行うことができた。次に北部ブロック研修会に関しては今週末開催予定。交流会との時間が重なってしまい参加人数に不安があったが、現在のところ定員40名に対して47名の応募が見られている。3つ目の東松山交流会に関しては先日の北部ブロック会議の後に実施。2回目の交流会に関しては、北部ブロック研修会後に開催を予定している。以上です。

坂戸エリアの川崎さんと本庄・深谷エリアの真下さんが本日欠席のため、代読させていただきます。どちらも研修会2本、交流会2本今年度実施する予定となっております。症例検討会に関しては、来年の1月24日に開催予定となっております。以上です。

南本：ありがとうございます。まずは北部ブロックの方で何かご質問・意見はありますか。ではブロック全体を通して何かありますか。

須藤：来年度の事業計画内容が健康増進部の一般公開講座事業の内容と同じような内容になっている。来年度の事業計画を今回あげている為、公開講座も含めていますが、できれば各ブロックに移行していただけると良いのではないか。理学療法フェスタに関しても健康増進部の事業になっているが各ブロックで行なっているところもあるので、それに関しても各ブロックで事業を展開していって欲しい。まずは来年度、一緒に行なって行きながら検討していって欲しいと思う。そして、健康増進部についてですが、先ほど阿久澤さんからあった、ダイハツの件です。ダイハツさんの社員さんとお話しさせていただき、社員さんの中でも腰痛持ちの方がいる為、産業リハという形で対応して行きたいと考えている為、来年度事業を行なって行きながら、重なっている事業に関して一緒に見直していこうと思っております。

細井：新プロ対象の研修会を多くやっていただきありがとうございます。専門・認定対象の研修会は90分を2回行わなければいけないということで大変かもしれませんが、専門・認定の終了率も上がると思いますので、よろしくお願いします。

南本：ありがとうございます。他にブロック全体で何かございますか。なければ委員会の方進めて行きたいと思います。まず委員会の方、財政基盤検討委員会の山田先生に行なっていただいておりますが、記載の通りです。表彰委員会の原先生に関しては先ほど承認いただいた部分と表彰制度が進んでおります。組織検討委員会は私の方で行っているが、組織に関することの10年後、そして政策検討、倫理員会に関してとなっております。現在サイボウズで審議していただいているが、特別委員会を2つ作ろうということで審議している。

第27回埼玉県理学療法学会準備委員会委員長（高島）：現在演題登録が75題、自主企画のシンポジウムが4題の登録がされている。また事前参加の登録者数は本日現在で385名となっている。今年から入会5年目までが無料ということでその方は今日現在で282名でした。現在の準備状況ですが、学生ボランティアが募集中という事と11月28日に大宮ソニックにて最終打ち合わせ実施予定。最後に会員懇親会において出し物を前向きに考えて欲しい。

ブロック連絡委員会委員長（岡持）：今年から介護予防を県全体から各市町村に分けて行きたいということが出てきている。今年度はブロック別で4地区の市町村合同で事業を行うようになってきた。来年度以降は市町村単位で話し合いができるところはして行きたいと行ったことがあったので、今年度の後半から活動を始めて行きたい。各ブロック理事に個々相談させていただきたい為よろしくお願いします。

埼玉県理学療法学会評議員会委員長（矢野）：学会に関しては今年が上尾中央総合病院、来年が熊谷総合病院、再来年が北里メディカルセンター、その次が県立大学になってくる。学会長は原先生ではないかといった話だが今後定まって行く。現在、病院と養成校を今後に行っているが、一般病院において依頼するのが大変になってきている。

南本：ありがとうございます。訪問リハ振興委員の袴田さんが本日欠席ですが、担当副会長何かございますか。

渡邊：事業は3つあり1つは終了。残り2つは施行予定です。PT士会の方で災害時の中止についてHPで行うとの事だったが、訪問リハに関してはお金をとる事業な為、中止にするのに3団体と一緒に検討が必要。中止にしてどのような返金方法をとるか、もしくは延期にするのかを検討して行きたいと思います。以上です。

南本：ありがとうございます。選挙管理委員会の柳澤さんが本日欠席です。来年度選挙がある為、その準備をおこなって行くとのことだと思う。

がんリハビリテーション推進委員会委員長（國澤）：診療報酬算定の為のがんリハ研修会をそれぞれのPT、OT、ST、医師、看護師のそれぞれの団体から委員を選出していただいて、共済事業として毎年開催させていただいている為、今年も例年通り開催している。また、健康増進に関する啓発活動として、がんサバイバーのイベントをさいたま市と川越市の2ヶ所で実施。理学療法士に対する啓発活動としては今年から研修会という形で企画してみてどういったニーズがあるかも含め調査して行きたいと思います。以上です。

災害対策委員会委員長（菊地）：研修会の方を重ねて行くにあたり、参加者の確保が課題になってきている。なので、広報活動として、各ブロックの研修会に広報として参加して行きたい。何個か勉強会の講師として呼んでいただき、災害について広めることができた。また、コースに関しても参加者を確保して行きたい。今までは災害支援の派遣要員を育成して行くという名目もあり、偏りすぎていたところもある。ベーシックに関してはその内容にプラスして、普段の業務の中で災害リハを身近で感じられるような取り組む内容ですとか、平常時から準備しておくべきことなど内容の方を再検討して行きたいと考えております。そしてマニュアルに関してですが、徐々に形にはなってきている。今年中に形にして行きたいと考えています。以上です。

国際スポーツ競技対策委員会委員長（遠藤）：今年度はスポーツ現場で選手が安全に活動するための技能検定という事で年に2回企画している。初回に関してはアスレチックトレーナーの5名を中心に試験を行い半分程度の合格率であった。来年の2月に実施予定。スポーツ推進部においても、この試験内容にそったテーマの研修会も企画している為、今後の参加者の増加に期待したい。次にスポーツ理学療法技術研修会という形で年3回企画している。テーマに沿った実技が必要になってくることが考えられる為、そちらの方も検討して行きたい。国際競技大会に関しては来月予定のさいたま国際マラソン大会におけるランナーズケア活動を行って行く予定であり、定員に達している。技能検定を受講されている方たちが参加できるような形を今後検討して行きたい。以上です。

南本：ありがとうございます。委員会まとめて何かございますか。

岡持：がんリハにお願いしたいが、市町村で在宅介護医療連携拠点がICTを活用し情報共有をするという事が行われている。地域ケア会議で話題になるのが、まだまだ活用されていない。一方で他職種の情報共有をリアルタイムで行いたいといったのはがんの方や看取りの方で多いという事がありますので、研修会の時にふれてはいると思うが、使い方とか加わり方などのアナウンスをしていただきたいと思う。

南本：他に何かありますか。

細井：国際スポーツで人材育成をされていると思うが、人数の数などは順調なのか。

遠藤：今年度は50人を目標としている。現在は26名な為、もう少し増えることを期待している。来年も同人数を検討しており100名くらいを目標としている。

南本：ありがとうございます。他にありますか。

岡持：災害対策委員長にお願いです。今年医師会の中で災害対策委員会が宙に浮いていたが、今年から医師会で改めて立て直す事が決定した。1度集まって話すという機会が出てくると思うので、その点に関してはよろしくお願いします。

菊地：わかりました。

南本：他に何かありますか。

細井：ブロック連絡委員会を是非開催をお願いします。教育局も指定管理者の件についてブロックの人と話をしたいと考えている為よろしくお願いします。

岡持：わかりました。

南本：他に何かありますか。全てを通して何かございますか。

本宮：これから年度末に向けて、事業や研修会を予定されている印象であったが、来年の2月くらいまでに行っていただけると決算やその後の監査に向けて円滑なスケジュールが組める為、よろしくお願いします。

南本：他に何かありますか。最後に2点ほど今回、事業の見直しを出していただきました。12月は予算の請求になってきますので、提出の方を速やかにお願いします。次に田中さんの名簿集めについてですが、中々集まっていない状況な為、改めて名簿の方よろしくお願いします。

岡持：いつまでなど期限はありますか。

菅野：名簿の期限は11月22日となっております。名簿の数が増えていますので、改めて集計させていただきます。

南本：皆さんご協力よろしくお願いします。その他何かございますか。何もなければ終了といたします。

以上をもって議案の審議等を終了したので、21時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

　　　この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

会長　　　　　　　　　　印

監事　　　　　　　　　　印

監事　　　　　　　　　　印